

昭和二十八年十二月八日受領
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質第三号

昭和二十八年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出特定郵便局設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出特定郵便局設置に関する質問に対する答弁書

申請の地に無集配特定局を設置することは、利用予定人口が少なく、設置標準に達しないので、現下の定員事情にかんがみ、早急実現困難と思われる。

なお、特定郵便局長は、設置予定地が決定してから、別途選衡いたしますので、請願者の御要望に沿いうるかどうかは直ちにお答えできない。

参考

1 計画概要

局間距離	一、六一〇米（国立局へ）
標 準	八〇〇米以上
享便人口	約四、〇〇〇人
標 準	六、〇〇〇人以上

2 従来請願の有無

なし